

令和8年2月1日

事業主 各位

一般社団法人香川労働基準協会長



会費、健康診断受診料、特別教育等講習受講料等の  
振込手数料のご負担のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、これまでは、会費等の振込みについては、専用の振込依頼書による振込みの場合、振込手数料はご負担いただいておりませんでした。昨今の諸経費の高騰等の状況により、下記の実施時期から振込手数料を貴社においてご負担いただくことといたしました。

当協会では、労働関係法令の普及、労働災害防止及び健康確保のための活動、また、労働安全衛生法に定める健康診断、教育・講習事業の充実になお一層努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

項目	実施時期
会費	令和8年度会費から
健康診断受診料	令和8年4月実施分から
特別教育等講習受講料	令和8年4月実施分から
用品等	令和8年4月購入分から

お問合せ先

総務部 松木

電話 087-816-1401